

船舶事故調査報告書

平成22年2月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年2月5日 16時50分ごろ
発生場所	神奈川県横浜大黒防波堤西灯台から真方位108° 2,220m付近 (概位 北緯35° 26.5′ 東経139° 43.0′)
事故調査の経過	平成21年2月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	油送船 ^{りゅうおう} 龍王丸、199トン 134701、株式会社スカイ SHIPPING 48.30m×8.00m×3.40m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成6年8月11日
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和44年9月12日 免状交付年月日 平成18年2月28日 免状有効期間満了日 平成23年3月11日 機関長 男性 54歳 四級海技士（機関） 免許年月日 昭和52年1月7日 免状交付年月日 平成15年12月26日 免状有効期間満了日 平成21年11月9日
死傷者等	負傷 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、平成21年2月5日14時ごろ、ケミカルタンカー（以下「給油先船」という。）に給油するため、川崎沖で待機していたが、給油先船の遅れにより給油場所が変更され、京浜港Y1錨地に向かった。 16時30分ごろ、本船は、給油先船に4本の係留索により左舷を接舷して燃料油補給のための準備作業を開始した。 甲板長は、本船左舷甲板上で、荷役ホースの端部から約50cmのところに吊り索を掛け、この吊り索をクレーンのフックに掛けた後、燃料取入管に荷役ホースを接合するため、給油先船に向かった。 機関長は、径の異なる管を接合する短管を持ち込むための索が給油先船から降ろされておらず、日没時刻が迫っていたことから、短管もクレーンで吊り上げて作業時間を短縮しようと考えた。機関長は、短管に環状の吊

	<p>り索を輪ゴムつなぎ状に掛けて荷役ホースの吊り索と一緒にクレーンのフックに掛け、クレーンを操作した。</p> <p>吊り上げられた荷役ホースの端部と短管が給油先船の燃料取入管がある船尾楼甲板付近に達し、機関長がクレーンを停止したとき、短管が吊り索から外れて落下し、真下を歩いていた船長の頭部を直撃した。</p> <p>船長は、布製のキャップ帽の上に被っていたヘルメットが破損せずに外れ、出血はあったが意識は正常で作業を継続し、本船所有者の手配で代理の船長が到着後、病院で治療を受け、頭蓋骨骨折、頭皮挫創及び手指裂創と診断され、入院した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好</p> <p>日没時刻 17時13分</p>	
その他の事項	<p>本船上甲板と給油先船船尾楼甲板の高さの差は、約5～6mであった。</p> <p>短管は、重量は約11kgで、通常、給油先船側から降ろした索で引き上げられていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、クレーンによる吊り上げ作業中に短管が落下して、クレーンフックの真下を歩いていた船長の頭部を直撃したものと考えられる。</p> <p>本船は、給油先船の到着が遅れ、日没時刻が迫っていたことから、機関長が、作業時間を短縮しようとして、短管をクレーンにより吊り上げたものと考えられる。</p> <p>本船は、クレーンを停止したときの振動により、短管が吊り索から外れた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が京浜港横浜区の錨地において給油先船に接舷中、本船のクレーンにより荷役ホースと短管を吊り上げた際、短管が落下したため、真下を歩いていた船長の頭部を直撃したことにより発生したものと考えられる。</p>	